

女性が活躍する新たなステージへ

支援
無料

民間企業における 女性活躍促進事業のご案内

事業主、中小企業 対象

- コンサルティング支援
- アンコンシャス・バイアス（思い込み・偏見）
解消に向けたセミナーの開催

詳細・日程については、裏面をご覧ください。

大学 対象

- 大学への出前講座
大学に対して、キャリア開発に資する出前講座を実施します。

他にも、アンコンシャス・バイアス解消のための研修動画及びツール、女性活躍推進に関するセミナー動画、男女の賃金の差異に関する分析ツール、男女の賃金の差異の情報公表に関する事例集、学生に対するガイドブックを作成します。

セミナーやコンサルティングに関して詳しくは、
HPをご確認ください！

お問い合わせ

「女性活躍推進事務局」運営窓口

☎ 050-5210-0546

〒600-8005 京都市下京区立売東町28-2 大和証券京都ビル6階

🌐 <https://joseikatsuyaku.mhlw.go.jp>

✉ info@mb.joseikatsuyaku.jp

「令和6年度 民間企業における女性活躍促進事業」は厚生労働省より委託を受け「ランゲート株式会社」が運営しています。

アンコンシャス・バイアス解消に向けたセミナーの開催

「女性活躍」と「アンコンシャス・バイアス」

アンコンシャス・バイアスとは、**無意識に持っている物事の捉え方の偏りや思い込み**のことを指します。性別や年齢に基づく先入観が、職場での成長の可能性や扱いに影響を与えることがあります。

女性活躍を促進するためにアンコンシャス・バイアスについて学び、アンコンシャス・バイアスを解消するための取組を理解し、より公平で多様性のある職場を目指しましょう。

セミナーの詳細

- ① アンコンシャス・バイアスに関する基礎的な内容
- ② 参加する人事労務担当者自身のアンコンシャス・バイアス解消
- ③ 企業においてどのようにアンコンシャス・バイアスに対応していくか
- ④ 企業におけるアンコンシャス・バイアス解消に向けた研修の実施のポイント等
- ⑤ グループワーク



オンラインセミナー開催日程(全20回)・概要

7月	7/26(金)	7/31(水)			
8月	8/6(火)	8/22(木)	8/27(火)		
9月	9/4(水)	9/13(金)	9/18(水)	9/27(金)	
10月	10/3(木)	10/8(火)	10/17(木)	10/22(火)	10/31(木)
11月	11/8(金)	11/13(水)	11/22(金)	11/27(水)	
12月	12/3(火)	12/12(木)			

費用 無料

対象 事業主の方、企業の人事労務担当者・管理者・総務担当者など

ツール ZOOM(オンライン)
※接続の情報をメールにてお送りいたします。

資料 データをメールにてお送りします

時間 13:30~15:30(休憩10分)

お申込方法

ホームページ
からのお申込

専用のホームページにアクセスいただきお申し込みください。
(二次元バーコードを読み取っていただくと簡単にアクセスできます。)

https://joseikatsuyaku.mhlw.go.jp/02_seminar.html



アドバイザーによる、コンサルティング支援も実施しています!

あなたの企業の女性活躍を促進するためにアドバイザーがきめ細やかに支援します!

女性が活躍できる企業にしたい、えるぼし認定を取りたい、そのために何から始めたら良いのか、具体的にどのように取り組めば良いのか悩んでいる経営者や人事労務担当者の皆様を支援します。また、常時雇用する労働者が301人以上の企業を対象に義務化された「男女の賃金の差異の情報公表」について、算出・要因分析の方法や説明欄を用いた上手な情報発信についてもアドバイスします! 男女の賃金の差異の数値をもとにして、一歩進んだ、より効果的な取組を始めませんか?

詳細はホームページからご確認ください!

無料 <https://joseikatsuyaku.mhlw.go.jp>





無料!

女性が活躍する新たなステージへ

あなたの企業の **女性活躍** を きめ細やかに支援します!



女性活躍 を
進めるために何から
始めれば良いか、
どのように取り組めば良いか
悩んだりしていませんか?

アドバイザーによる、相談、個別企業支援

女性が活躍できる企業にしたい、えるぼし認定を取りたい、そのために何から始めたら良いのか、具体的にどのように取り組めば良いのか悩んでいる経営者や人事労務担当者の皆様に支援します。
また、常時雇用する労働者が301人以上の企業を対象に義務化された「男女の賃金の差異の情報公表」について、算出・要因分析の方法や男女間賃金格差解消にむけた取組等についてもアドバイスします!



お問い合わせ 「女性活躍推進事務局」 運営窓口



☎ 050-5210-0546

〒600-8005 京都市下京区立売東町28-2 大和証券京都ビル6階

 <https://joseikatsuyaku.mhlw.go.jp>

 info@mb.joseikatsuyaku.jp

「令和6年度 民間企業における女性活躍促進事業」は厚生労働省より委託を受け「ランゲート株式会社」が運営しています。

オンライン・訪問によるコンサルティングが可能です！

対象企業

- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定やえるぼし認定・プラチナえるぼし認定の取得を検討している企業
- 女性活躍を促進するための取り組みが進まない、専門知識やノウハウが不足している等の課題を抱えている企業

支援の流れ



具体的な支援内容

行動計画策定支援

これから「一般事業主行動計画」を策定する企業様向け

女性活躍推進法に基づく状況把握・課題分析、目標設定等についてアドバイスを行い、一般事業主行動計画の策定を支援します。

課題解決支援

すでに「一般事業主行動計画」を届出済の企業様向け

行動計画策定後の貴社の課題や目標達成に向けた取組推進等について支援します。

えるぼし認定取得に係る支援

すべての企業様向け

認定取得（えるぼし・プラチナえるぼし）に係る内容や諸手続き等について支援します。

男女の賃金の差異の情報公表にかかる支援

すべての企業様向け

男女の賃金の差異の情報公表・要因分析、格差解消に向けた取組等について支援します。

申込方法

詳細・お申込は下記専用のホームページにアクセスください。
(二次元バーコードを読み取っていただくと簡単にアクセスできます。)

https://joseikatsuyaku.mhlw.go.jp/03_consulting.html



その他、支援の詳細は専用ホームページをご覧ください。 <https://joseikatsuyaku.mhlw.go.jp>

一般事業主行動計画策定・届出や「えるぼし」認定を取得するとこんなメリットが期待できます。

優秀な人材の確保



企業イメージの向上



公共調達における
優遇措置



日本政策金融公庫の
融資制度



えるぼし・プラチナえるぼしとは？

女性活躍推進法により一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍に関する取組の実施状況が優良な企業については、申請により厚生労働大臣の認定を受けることができます。

